**貸会議室利用における感染対策注意事項**

～次のような対策をして、会議室をご利用下さい～

**◎主催者様へのお願い**

● 定期的な換気をお願いします。

**●利用後に参加者から感染者がでた場合は、速やかに当所（TEL:054-355-5400）へ連絡し、情報の共有を図ってください。**

**●利用者から感染者がでた場合 当所から管轄保健所に連絡し、保健所の状況確認と指導のうえ、必要であれば専門業者による感染者の利用箇所及び共用部等の消毒を実施します。（※消毒費・その他費用は利用者でご負担いただきます。）**

**●感染者が発覚した場合、管轄保健所から貸出の問題がないことが判明するまで、会議室等の貸出を休止します。（※貸出し休止期間ですでに申し込みが完了している先については、利用料金を返金致します。）**

● 感染予防対策でゴミ箱を撤去してあります。主催者様が責任をもってお持ち帰りください。

● 参加者の皆様にも次の事の徹底をお願いします。

　　・発熱している場合や咳・風邪などの症状のある方の参加はご遠慮ください。

・感染拡大している地域や国への訪問歴が14日以内にある方の参加はご遠慮ください。

・感染対策を徹底してください。

：手が届く範囲以上の距離を保つ

：声を出す機会を最小限にする

：対面で食事や会話を控えるようにする。

：マスクの着用、手指の消毒をする。

**誠に申し訳ございませんが、感染予防を第一と考え**

**対応させて頂いております。**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　静岡市清水産業・情報プラザ

指定管理者：静岡商工会議所　産業振興課